

2021年度町田市教育委員会

第9回定例会会議録

1、開催日 2021年12月15日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 井 上 由 奈  
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	佐 藤 浩 子
	教育総務課長	田 中 隆 志
	教育総務課新たな学校づくり担当課長	小 宮 寛 幸
	学務課長	田 村 裕
	指導室長	小 池 木綿子
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	遠 藤 聡 人
	保健給食課長	押 切 健 二
	保健給食課担当課長	武 藤 正 道
	保健給食課担当課長	辻 野 真貴子
	生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
	生涯学習総務課担当課長	西久保 陽 子
	生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
	生涯学習センター長	樋 口 貴 晴
	図書館長	中 嶋 真

市民文学館担当課長

野澤茂樹

書記

大河内和歌子

書記

馬目拓実

書記

阿部榛果

速記士

帯刀道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第25号 町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について

原案可決

議案第26号 学校支援ボランティアへの感謝状の被贈呈者の承認について

原案可決

臨時代理報告第5号 第5期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱及び解任の臨時代理の報告について

承認

## 7、傍聴者数 1名

## 8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井上委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第26号は、個人情報にかかわる案件であることから、非公開とさせていただいて、日程第4、報告事項終了後に、一旦休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて、審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私から、本日は1点だけご報告

をさせていただきます。

東京都では、11月25日開催の東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、10月25日から11月30日までとしていた基本的対策徹底期間を、内閣府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した「新たなレベル分類の考え方」によるレベル1の状況にある間は、12月1日以降も基本的対策徹底期間として、引き続き感染防止対策を徹底することといたしました。

このことを踏まえまして、町田市教育委員会では、学校教育においては児童・生徒の安全を第一に考え、感染症対策の徹底を継続しながら、教育活動や学校行事、部活動等を実施してまいります。

また、生涯学習部が所管する生涯学習センター等の施設の開館期間とか、学校施設の開放につきましても、同様に、感染症対策を徹底した上で、通常の運営をしてまいります。

なお、この件につきましては、後ほど報告事項のところで詳細をご報告させていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 新型コロナウイルス感染症が、オミクロン株の市中感染の心配をされているところですが、ここ2カ月、発生状況が大変低く落ちついていて、生活等も安心して進められていると感じています。

この間、町田第一中学校への市教委訪問、中学校連合音楽会、小山ヶ丘小学校の研究発表会などに参加することができました。子どもたちが安定した中で活気ある教育活動に取り組んでいるのを見ることができ、安心しております。

また、11月12日に町田第二中学校で、16日に南中学校で、中学校PTA連合会ブロック別会議に参加してまいりました。当該地区のPTA役員の皆さんからは、コロナ禍での子どもたちの生活の様子、学校の校則について、家庭でのChromebookの活用のあり方、現在のPTAの役割などについての話を聞く機会となりました。保護者代表の皆さんの思いあるいは考えがよくわかるいい機会となりました。

学校教職員は、いかに子どもたちのよりよい成長を目指して教育活動に努力しているか、保護者の皆さんは、PTA活動を通して、学校、教職員を支え、子どもたちがよりよい教育を受け、成長できることを切に願っているということを再認識し、教育委員会としての

役割の重要性を感じたところでございます。

本年度も4分の3が終わり、年度末の評価の時期に入ってきました。施策の評価に当たっては、子どもたち、教職員、保護者、地域の皆さんにとって、どうであったのか、どうすればよりよい教育になるのかという対象者の立場にも立って、成果と課題を明らかにして、今後に向けた改善をする必要があると考えます。忙しい時期になっていきますが、事務局の皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

**○森山委員** 私のほうから2点報告させていただきます。

先ほど後藤委員のほうからもお話がありましたとおり、ウィズコロナといいますが、コロナの状況がある程度いい方向にいております。それにかかわって、やはり学校も、コロナ以前のところまではいきませんが、その中でウィズコロナの状況下でいろいろな会が開かれていると私も感じています。

そういう中で、中学校PTA連合会ブロック会議、あるいは町田市立中学校連合音楽会、鶴川第二小学校の町田市教育委員会研究指定校研究発表会等に出席をさせていただきました。

特に教員の研修という観点からいきますと、11月17日に行われました鶴川第二小学校での研究指定校研究発表会については、すごくいい取り組みをされておりました。加えて、今回はオンラインでの参加をしておられた方もいらっしゃいました。そういう意味では、研究発表の仕方といいますが、そういうものも今後は変わっていくものだと感じました。

特に鶴川第二小学校の研究は、メタ認知というところに焦点を当てて、いわゆる自分が認知していることを客観的に把握して、整理をする学校教育の中で、しっかりとメタ認知の能力を高めるような授業というか、学校生活を送ってもらいたい、そういう根拠に基づいたものだと理解しています。そういう意味では、それぞれの学校でも、ぜひ校内研修が活発に行われるような形の学校運営をやっていただくとありがたいなとつくづく感じたところでもあります。

以上です。

**○関根委員** 私からは、活動の中から幾つかご報告をさせていただきます。

まずは、11月10日には、市教委訪問で、町田第一中学校にお伺いいたしました。新しい校舎に生徒が入り、まるで命が吹き込まれたように活気づいた空気感がありました。

校長の花田先生がおっしゃる「20年後、30年後にいかなる社会が到来しようとも、その

中で豊かに生きていくためには、人と人とのつながりが大事になる」ということを意識した教育、公立ならではの地域連携、自分の考えを伝えるアウトプット力、いわゆる表現力をつけることが大事だというお考えに深く共感いたしました。

また、50分間の英語の授業の中では、どの学年も、先生のご指示や生徒の受け答えも全て英語のオールイングリッシュのスタイルで進行しており、子どもたちも当たり前のように対応していました。こうやって英語力が確かなものになっていくのだと思います。

11月11日には、2021年度町田市立中学校連合音楽会を拝見させていただきました。まずは、学校での合唱コンクールが次々と中止となる中で、この音楽会が開催されたことに感謝いたします。

女子の透明感のある美しい歌声と、男子の力強くたくましい声、個性ある指揮者やピアノ伴奏者など、各学校それぞれの特徴がうまく出ていたと思います。特に午前中最後に歌った鶴川第二中学校の合唱は目を見張るものがありました。全てのバランスがとれており、さすが全国レベルの合唱だったと思います。各学校を代表する子どもたちの歌声はみんなすばらしく、心癒やされる時間でした。

11月25日には、町田市立中学校PTA連合会北ブロック会議に参加させていただきました。テーマは、「生徒・学校・家庭の相互理解でつくるこれからの教育」で、現在の子どもたちを取り巻く今の環境の中で、学校や家庭での子どもたちの様子などについて話し合いました。

また、今後の学校や家庭での取り組みとして、今必要なルールについてもたくさんの意見が出ました。さらに、PTAの役割、地域との連携などについては、まず、「コロナ禍2年目でPTAがどう変化したか」、「PTAのあり方」、「PTAと学校・家庭・地域とともに取り組んでいきたいこと」など、幅広く意見交換をさせていただきました。

今年度からコミュニティ・スクールが導入されたこともあり、改めて地域・学校協働活動のあり方を考えながら、自分たちも、子どもたちを学校や地域とともに見守りながら、一緒に育てていくことが何よりも大事だと感じました。

12月2日には、町田市教育委員会研究指定校研究発表会で小山ヶ丘小学校にお伺いいたしました。「大切なものは目に見えない。道徳教育とよりよい学級づくりでいじめゼロ%」をスローガンに、2年間の研究を重ねてこられた発表会です。子どもたちの授業は、全教科に道徳の要素を取り入れ、授業の目的を明確にし、どこに結びつけていくのかを明記したボードが各クラスに置いてあり、授業の中では、先生方が子どもたちをうまく導いてお

り、子どもたちの素直な声をたくさん聞くことができました。

研究発表会では、若い先生方を中心にした、ストーリー性を持ったミュージカル形式の発表に圧倒されました。先生方がそれぞれの役を演じ、いじめゼロ%につなげる 10 本の柱のポイントを織りまぜながら、歌あり、バンドあり、ダンスありのステージでした。これほどの舞台をつくり上げるには、先生方の団結力が不可欠です。先生方同士の深い絆が見えたステージでした。そのすばらしい団結力を、ぜひとも子どもたちの教育の現場に生かしていただきたいと思います。

その後、文部科学省教科調査官の浅見先生による「子どもの心を養い、育てる教師の役割」についての記念講演がありました。教師の役割と道徳を絡めながら、教師としてどのように生きていくべきかを、とてもわかりやすくお話ししてくださいました。

ここからは教育委員としての活動ではなく、ご縁があつて学校にお伺いしたり、行事に参加したものについて、簡単にご報告いたします。

11月9日には、町田第三小学校で行われた地区懇談会に参加してまいりました。地域の保護者の方々が集まり、金井中学校の仙北屋校長先生によるアンガーマネジメントについての講演をお聞きしました。子育ての中でのイライラと上手につき合い、ストレスと感情、行動の関係を理解した上で、自分自身と向き合うお話に、会場の皆さんも「そう、そう」、「なるほど」とうなずきながら聞いていらっしやいました。保護者にとって、実生活での悩みを解決できる貴重な時間となりました。

11月24日には、南成瀬小学校にお伺いして、5・6年生を対象に、関根花観さんが教える長距離の走り方教室に参加してまいりました。オリンピック選手が実際に実施しているインターバル練習や動きづくりのドリルを一緒にやったり、最後には、チームに分かれて駅伝大会を開催し、中休みには、南成瀬小学校の伝統である「ランナル」という全校生徒が校庭をぐるぐる走るマラソン練習に、関根選手と一緒に走り、大いに盛り上がりました。このような活動が子どもたちの体力向上につながっていくことを期待しております。

12月4日には、第49回町田市子どもマラソン大会が行われました。石阪市長や関根花観選手、町田ゼルビアのゼルビー君、ペスカドーラ町田の現役選手らがスターターを務め、会場を盛り上げました。今年は2年ぶりの開催で、5年生と6年生だけの参加でしたが、子どもたちはみんな真剣な面持ちで、最後まで一生懸命走り、各学校の応援の先生方や保護者の方々も、大きな拍手で応援していらっしやいました。来年は、従来どおり3年生、4年生も参加できることを願っております。

そして、11月15日から12月17日まで、私がVCとして所属する町田市第5地区におきまして、「まちかど子どもギャラリー」が開催されております。これは町田第5地区の金井中学校、鶴川中学校、大蔵小学校、藤の台小学校、金井小学校、鶴川第一小学校の子どもたちの作品と、社会福祉施設「La Mano」の皆さんの作品、そして今年からは町田の丘学園の子どもたちの作品を、市役所をはじめ、町田市内の50カ所の店舗に展示しています。

子どもたちの作品をまちじゅうにたくさん飾ることで、地域の皆さんがギャラリーウォークをしながら作品に触れ、子どもたちの活動にご理解をいただき、また、子どもたち自身にも、自分たちが住んでいる地域や近隣の人々への愛着や誇りを持ってもらうことができます。そして、皆さんがまちを歩き、地域を深く知っていただくことで、地域の活性化にもつながります。

おかげさまで、今年で4年目となり、毎年、展示希望店舗がどんどんふえて、参加する地域も広がってきました。1月中旬からは、作品をご覧になった方々からのコメントを大きなツリーに貼りつけた「コメントツリー」を、市役所の1階に展示いたしますので、ぜひご覧ください。

私からは以上です。

**○井上委員** 先月も、中学校連合音楽会や研究発表会や中P連ブロック会議など、さまざまな活動がありましたが、ほかの委員からもお話がありましたので、私からは、11月12日に行われた都立町田高校の第2回運営連絡協議会のご報告をさせていただきたいと思えます。

町田の中学生たちが憧れを抱く町田高校は、町田市にある都立高校では唯一の進学指導特別推進校となっており、高い志を抱き、みずからの夢の実現に向けて、主体的に学び、国際社会で活躍できる人材を育成する学校を目指しています。

その中でも、ICT教育の推進として4年前からiPadを1人1台ずつ導入しています。活用の基盤が根づいてきており、ClassiやTeamsにとどまらず、全ての教室でApple TVを導入しているそうです。例えばパワーポイントで作成したスライドを生徒間でつないでプレゼンをする際、次の班がiPadの画面をプロジェクターにミラーリングしている間に、見ている生徒は、前の班の感想を入力しながら待ち、次の班の発表に切りかわっていくといった流れが、とてもスムーズに行われており、授業や行事運営になくてはならないものとなっているそうです。

実際に授業を拝見したときにも、先生が教壇に立ったまま話すのではなく、生徒の机間巡視をしながら、参考にしたい意見を、手元の iPad でミラーリングさせ、瞬時にクラス全体に共有するといった手法がとられていました。

また、調査探究活動に重きを置き、高校2年では、大学など外部の方へ電話をして取材許可をいただき、Zoom でインタビューを行います。これを昨年までは教員が指導していましたが、生徒間の相互評価に変えたところ、1つの班を指導しているときに、ほかの班を待たせる時間がなくなり、さらには、今まで教員に頼り切りだった姿勢が、切磋琢磨できる環境となり、結果的に探究活動がより深まったそうです。

そして高校3年になると、各自、興味・関心のある研究室の情報を、各大学のホームページなどから収集するのですが、同じような名前の研究室でも、大学によってその内容は細分化されていることにここで気づきます。これがそのまま進路決定に生かされていくのです。このように探究を深め、将来の展望が見つけやすくなる支えを、みずから行動することで獲得していく様子に大変感銘を受けました。

私は、子どもの学びというのは、本来、小学校だから、中学校だからという区切りのあるものではなく、つながっているものと考えております。ですので、町田市の教育目標の1つである「夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる」という方針が、高校でもこうしてリンクし、つながっていくことを今回実感し、改めて小学生から中学生の時期の教育の重要性を感じました。町田市教育委員会としても、これらの活用推進法を見習い、積極的に情報を共有していけたらいいなと思います。

私からは以上です。

○教育長 そのほかに、事務局も含めて、報告はよろしいでしょうか。

○学校教育部長 私から、2021年第4回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第4回定例会は、11月29日に議案の提案理由説明がありまして、12月2日から12月8日までの5日間に一般質問、9日に質疑が行われました。そして10日に文教社会常任委員会が行われました。

まず初めに、一般質問では、学校教育部に対し、13人の議員から質問がありました。その内容として、表題だけになりますが、「豊かな学校給食を求めて」、「中学校給食センターの整備について」、「多文化共生について」、「学校現場でのいじめの対応について」、「陰山メソッドを活用した学力向上の取り組みについて」、「行政、教育のDXについて」、「子ど

もや保護者の意見をもっと活かすため、学校評価のあり方の見直しを！」、「いついくら請求されるかわからない…。入学準備の負担が大きい…。小中学校の保護者負担のあり方見直しを！」、「校則や標準服、その他学校ルールについて、児童生徒や保護者が意見を言える、話し合える環境の整備を！」、「子どもたちを取り巻く、いじめや家庭内での困難について、教育委員会と学校それぞれの役割を問う」、「全員給食導入まで実施される現在のデリ弁給食をもっと使いやすく！」、「町田市教育現場の環境変化について」、「チルドレン・ファースト政策の実現を」、「いじめ問題の解決を求めて」、「小中学校における情報モラル教育について」、「子どもの居場所づくりについて」、「中学校給食について」、「SDGsの取り組みについて」、「多摩都市モノレール町田方面延伸を想定した今後の取組について」、「学校給食の地産地消をめざして」、以上が一般質問です。

続きまして、質疑におきましては、今回の議会では学校教育部には該当がありませんでした。

12月10日の文教社会常任委員会では、請願1件について審議していただきました。本町田小学校の存続を求める請願について幅広くご審議をいただきました。本請願については継続審議という形になりました。

行政報告につきましては、『町田市新たな学校づくり推進計画説明会等』の実施報告について」と「中学校給食センター整備事業について」の2件を行いました。

12月22日に行われる市議会本会議において、学校教育部関連の議決事項はありません。

学校教育部の議会報告は以上です。

**○生涯学習部長** 2021年第4回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、12月2日から行われた本会議の一般質問におきましては、3人の議員からそれぞれ1項目ずつ質問がございました。

表題は「デジタルデバイド解消に向けて」、「町田の縄文遺跡・遺物と市立博物館の保存、活用について問う」、「市立図書館のあり方について」でございました。

次に、12月9日に行われた本会議の質疑におきましては、まず、鶴川駅前図書館の開館時間及び休館日を変更する「町田市立図書館条例の一部を改正する条例」につきまして、「なぜ休館日を縮小し、開館時間を拡大するのか」、「利用者からはこれまでどのような声があったのか」、「ほかの図書館へ展開する予定はあるのか」などの質疑がございました。

また、「補正予算デジタルデバイド対応促進事業（図書館サービス利用支援）」につつま

しても、お二人の議員から質疑がございました。このデジタルデバイド対応促進事業は、デジタルデバイド解消に向けた取り組みの1つとして、中央図書館にWi-Fi環境を整備し、スマートフォンでどのようなことができるのかなどを学ぶデジタル利用支援講座を行う事業でございますが、質疑は、「事業の目標はどのように設定しているのか」、「中央図書館を選んだ理由は」、「ほかの図書館への広がりや連携は」などございました。

次に、12月10日に行われました文教社会常任委員会では、まず、「町田市図書館条例の一部を改正する条例」につきまして、「休館日を縮小、開館時間拡大を行うためには、働く職員の勤務時間をふやす必要があるのではないかと考える。市は指定管理者が雇う労働者についてどのようなことを求めていくのか」、「補正予算デジタルデバイド対応促進事業」につきましては、「事業の目的は」、「図書館で実施する理由は」などの質疑がございました。

最後に、行政報告、「町田市生涯学習センターのあり方に関する生涯学習審議会からの答申について」に対し、「生涯学習センターの運営理念に照らして課題や役割は何か」、「民間活力の導入とは、具体的にどのようなことを考えているのか」などの質疑がございました。

常任委員会では、条例及び補正予算ともに全員賛成で可決されましたが、今後、12月22日に開催される本会議表決におきまして、最終的に審査いただくこととなります。

生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。  
――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第25号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第25号「町田市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本件は、押印の見直しに伴い、押印の省略に関する規定及び様式を改めるため、改正するものです。

1枚おめくりください。

改正の内容は3点あります。

1点目として、第15条に記載の公印の押印省略に関する規定を改めます。

2点目として、第2号様式と第3号様式に記載されていた公印管理者の押印欄と職氏名の文言を削ります。職氏名の記載は、町田市公印規程で定める様式に合わせて改めるもの

です。

3点目として、その他文言の整理を行います。

施行期日は公表の日からといたします。

なお、本資料では、押印欄等を削る改正及び条番号を表示する改正のみを行うため、様式の新旧対照表の添付は省略しております。

説明は以上となります。

**○教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第25号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、臨時代理報告に入ります。

臨時代理報告第5号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

**○生涯学習部長** 臨時代理報告第5号「第5期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱及び解任の臨時代理の報告について」、ご説明いたします。

本件は、第5期町田市民文学館運営協議会委員の委嘱及び解任について、12月7日付で臨時に代理して処理を行ったため、教育委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

任期は2022年8月31日までです。

1枚おめくりください。

選出区分、学校教育関係者の選出団体である町田市公立小学校長会からの申し出により、2021年3月31日付で解任をし、2021年12月7日付で委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

**○教育長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。臨時代理報告第5号は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

本日の報告事項は8件ございます。

まず、報告事項(1)について、これは学校教育部、生涯学習部の両部長のほうからご報告をさせていただきます。

○**学校教育部長** 報告事項(1)についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応といたしまして、東京都の「基本的対策徹底期間における対応」の要請が延長されたことに伴い、12月1日からの町田市教育委員会の対応についてご報告いたします。

学校教育部の対応については別紙1のとおり、生涯学習部所管施設における対応については別紙2のとおりとなります。

別紙1をご覧ください。学校教育部における対応です。

11月25日開催の東京都新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、12月1日以降も、「新たなレベル分類の考え方」によるレベル1の状況にある間は、「基本的対策徹底期間」として、感染防止対策を徹底してくださいということになりました。引き続き、児童・生徒の安全を第一に考え、感染症対策の徹底を継続しながら、以下のとおりの対応を行ってまいります。

1「教育活動について」、2「学校行事等について」、3「保護者会・学校公開等について」、4「合唱コンクール等について」、5「学童保育クラブ及び放課後子ども教室『まちとも』の活動について」、6「中学校部活動について」。1から6につきましては、今までと同様の対応となります。感染症対策を徹底しながら継続するという内容になっております。

学校教育部は以上です。

○**生涯学習部長** 生涯学習部所管施設の対応についてでございます。別紙2をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた東京都の「基本的対策徹底期間におけ

る対応」の要請が延長されたことに伴いまして、12月1日から生涯学習部所管施設の対応につきましては、11月30日までの対応と大きな変更はございません。同様の対応とさせていただきます。感染予防対策を徹底した上で、通常の開館時間としております。

通常の開館時間が施設によって異なりますので、改めて別紙2に一覧で記しております。参考にご覧いただければと思います。

学校開放につきましても通常の貸し出しを行っております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。一よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（2）について担当者からご報告をいたします。

○**教育総務課新たな学校づくり担当課長** 報告事項（2）「『町田市新たな学校づくり推進計画説明会等』の実施報告について」、ご報告をいたします。

本件は、2021年5月17日に策定をいたしました「町田市新たな学校づくり推進計画」の市民説明会及び基本計画検討に着手する目標年度を2021年度としております「本町田地区、南成瀬地区、鶴川東・西地区」で統合新設小学校意見交換会を実施しましたので、その開催概要などについてご報告をするものでございます。

初めに、1「市民説明会」の（1）「開催の目的」と（2）「開催概要」についてご報告をいたします。

初めに、「開催の目的」でございます。市民説明会は、新たな学校づくり推進計画の概要を説明するとともに、推進計画に対する質問やご意見への回答を通じて、新たな学校づくりの必要性についてご理解をいただくため、開催をいたしました。

「開催概要」でございます。10月9日、23日、24日、11月6日、27日の5日間、全日とも、午前と午後の回に分けて、合計10回の説明会を開催いたしました。

開催方法は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、10月はWebによる開催、11月はWebと対面を併用して開催をいたしました。

説明会の参加申込者数は91名でございました。

説明会の開催は、「まちだの教育」特別号、「広報まちだ」、市ホームページで広くご案内をしていましたが、11月分からは、さらに、メール配信サービスによるご案内をさせていただきます。

続いて、(3)「質問・意見及び件数」でございます。

説明会で寄せられました意見や質問は、全部で212件ございました。一番多かったものは、推進計画策定の経過であり、具体的には「保護者や市民からの意見を聞きながらこの推進計画を策定したのか」、「通学区域はどのような考え方で検討したのか」、「小・中学校区を整合させる理由は何なのか」などのご質問がありました。そのほかには、通学の負担軽減や安全対策に関するもの、長寿命化改修による対応や、新しい学校施設の整備方針といった施設環境に関するものがございました。

ページをおめくりください。2「意見交換会」について、その開催目的と開催内容についてご報告をいたします。

まず、(1)「開催の目的」でございます。意見交換会は、通学区域の見直しや統合に当たり、通学の負担軽減や安全対策、学校統合時の子どもたちへの配慮など、保護者や地域の方が気になることについてお聞きするため、開催をいたしました。

続いて、(2)「開催概要」でございます。

初めに、①保護者の方を対象とした意見交換会でございます。2021年度に基本計画の検討に着手する4地区、8校の保護者を対象とした意見交換会は、8月28日の町田第三小学校から、10月17日の鶴川第二小学校まで、学校ごとに日にちを指定して開催をいたしました。開催方式はWeb方式としており、参加申込者数は184名ございました。開催の周知方法は資料のとおりでございます。

続いて、②地域の方を対象とした意見交換会でございます。10月13日の町田第三小学校から、10月29日の鶴川第二小学校まで、こちらも学校ごとに日にちを指定して開催をいたしました。開催方法は、保護者の会と同じく、Web方式としており、参加申込者数は15名ございました。

次に、(3)「意見交換会における質問・意見及び件数」でございます。意見交換会で寄せられました質問や意見は、全部で516件ございました。一番多かったものは、通学関連に関するものであり、具体的には、通学区域が広がることによる負担軽減策を求めるもの、通学費の補助、また、通学路の安全対策などについてご質問がございました。そのほかには、指定校変更に関するもの、新しい学校施設の整備内容や新校舎建設時に使用する校舎など、施設環境に関する質問がございました。

ページをおめくりください。3「今後の予定」についてでございます。

初めに、(1)「新たな学校づくり推進計画の周知について」でございます。推進計画の

周知につきましては、これから概要動画を活用したPRとか、市民説明会追加開催の検討とか、地域イベントでのPRを実施していきたいと考えております。

次に、(2)「新たな学校づくり基本計画検討会の設置について」でございます。2021年12月以降、各地区で順次、新たな学校づくり基本計画検討会を設置してまいります。検討会では、意見交換会で出ましたご意見を踏まえて、主に学校名や教育目標、学校の歴史の継承、学校施設の整備内容、通学の安全対策、負担軽減、教育的配慮、保護者活動の合流、地域活動の合流について検討していきたいと考えております。

①「検討事項と検討スケジュール」は表のとおりでございます。

続いて、②「検討会の構成」についてでございます。1校当たり最大10名として、統合対象校の校長先生、副校長先生または教職員の代表の方、保護者組織が推薦する方、通学区域内の町内会・自治会の代表者等で連合町内会が推薦をする方、学校運営の協力者で校長が推薦される方、このような方々に検討会の委員をお願いしたいと考えております。

次に、③「子どもの意見の反映」でございます。基本計画検討会では、子どもたち自身が、新たな学校に期待や親近感を持てるように、学校名、校章、校歌、新たな学校へ引き継ぎたいものなどについて、子どもたちの意見を聞いてまいりたいと思っております。

最後に、(3)「継続的な意見交換について」でございます。保護者の方や地域の方から、「今回のWeb会議に参加できなかった」、「推進計画についてさらなる周知をしてほしい」などのご意見がございました。そこで、各地区の新たな学校づくり基本計画検討会での検討と並行して、必要に応じ意見交換会を実施していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次の報告事項の(3)と(4)につきましては、関連する案件でございますので、担当者からまとめて報告をさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

報告事項の(3)と(4)について担当者からご報告をいたします。

**○学務課長** 私からは、報告事項(3)及び報告事項(4)につきまして、ご報告をさせ

ていただきます。

報告事項（３）「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」でございます。改正理由、改正内容についてご報告させていただきます。これからご報告させていただく内容は、資料２枚目以降の新旧対照表の下線部に記載されている部分が、文言の改正の該当箇所となります。

（１）でございます。2021年９月議会において、家庭学習におけるオンライン学習通信費の支給についての補正予算が議決されたことに伴い、２枚目の別表第１（第４関係）及び別表第２（第５関係）の「支給対象費目」に、「オンライン学習通信費」を加えるものとなります。支給対象学年等は小学校及び中学校全学年で、支給額は１世帯１月当たり1,000円で、2021年４月に遡及して支給いたします。

続きまして、（２）でございます。市立学校以外の学校に通う児童または生徒の校外活動費、移動教室及び修学旅行費等に係る支給額について制限を設けるものとなります。これは実際には市立学校以外の学校、いわゆる私立学校の小・中学校などにおいて実施される修学旅行費等の支給に当たり、要綱上は実支出額となっておりますが、実際には市立学校における修学旅行費等と同等の金額を支給しております。このことから、就学援助費の支給額を定めている資料２枚目以降の別表第２（第５関係）につきまして、「第３第２号に該当するものにあつては、別に定める額を限度額とする」を備考欄に追加いたしました。備考欄の「第３第２号」とは、市立学校以外の学校に通う児童・生徒となっております。

なお、本改正は、2021年４月１日から適用されます。

続きまして、報告事項（４）「町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」であります。

最初に、（１）でございます。町田第三中学校の相談学級廃止に伴いまして、資料２枚目以降の、第４「支給対象費目等」における「（町田市立町田第三中学校の相談学級に通級する場合にあつては、通級費及び宿泊訓練費）」の部分を削除いたしました。

続きまして、（２）につきましては、別表第２（第４関係）及び別表第３（第５関係）の「支給対象費目」に「オンライン学習通信費」を加えるものとなります。その他の説明につきましては、「町田市就学援助費支給要綱の一部改正について」と同じとなりますので、割愛をさせていただきます。

続きまして、（３）の市立学校以外の学校に通う児童または生徒につきましては、就学奨励費では、学校教育法施行令第22条の３に規定する障害の程度に該当し、市内に所在する

小学校または中学校のうち、市立学校以外の学校に就学している児童・生徒を対象としております。具体的には市内の私立小・中学校に通う特別支援学校に入学することが可能な障害の程度をお持ちになっている児童・生徒となります。

最後に、(4)でございます。文言整理に伴い、資料2枚目以降の第3「支給対象者等」の1、(2)「学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)」を追加いたしました。

なお、本改正は、報告事項(3)と同じく、2021年4月1日から適用されます。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(5)について担当者からご報告させていただきます。

○**保健給食課長** 報告事項(5)「中学校給食センター整備事業について」、説明いたします。

これまで給食センター方式による全員給食実施に向けた取り組みを進めてきました。検討の進捗状況の報告をさせていただきます。

まず1つ目の項目は、「中学校給食センター整備に関する基本的な考え方」です。この基本的考え方につきましては、「(仮称)中学校給食センター整備基本計画」の骨子として、給食センター方式による全員給食化に向けて、どのような考え方で給食センターを整備し、学校給食を提供していくのか、中学校給食が目指す姿などをまとめたものです。

主な内容は2に記載した5点です。

具体的には資料を添付いたしましたので、ご覧ください。

冒頭では、給食センターによる中学校全員給食を行う背景を説明しているものでございます。

「はじめに」では、町田市が小学校・中学校9年間を通じて学校給食を子どもたちに提供していくに当たって大切にしていくこと、いわば給食提供に関する理念について述べているものでございます。

続いて、2ページをご覧ください。

「給食センターの配置と食数」では、給食センターの想定提供食数として、全員給食を開始する2025年度時点の想定食数、約1万食でございますが、これを示しているものでございます。その他、各校についての想定食数も示しているところでございます。

3 ページでは、この想定食数をベースに、給食センターの配置、それぞれの最大調理可能数、及びそれぞれから配送する配送先の中学校を示しているところでございます。

この中で、堺中学校については、町田忠生小山エリアの給食センターから配送することを検討しておりましたが、30分以内で安定的に提供することがなかなか難しい状況です。そのため、堺地区については、地勢上の特性を踏まえ、将来の新たな学校づくりの取り組みを通じて、堺地区ならではの小・中学校における給食施設のあり方を今後検討する必要があると考えております。それまでの間は、中学校への給食提供の実績があり、2019年度に給食室を改修したばかりのゆくのき学園から給食を提供してまいります。

鶴川エリアの金井スポーツ広場につきましては、金井中学校、藤の台小学校の統合校の建設予定地ですので、こちらの給食センターは、2035年度までの利用を予定しておるところでございます。こちらについても新たな学校づくりの中で、改めて給食センターの全体の配置や、それぞれが提供する中学校などについて今後検討してまいります。

続いて、4 ページ、5 ページをご覧ください。

まず、4 ページですが、「まちだの中学校給食センターがめざしていく姿」では、2020年度に行われた給食問題協議会の答申で掲げられた重点事項や取り組み事項を踏まえた給食センター事業の方針や取り組みを紹介しているものでございます。

給食センターのコンセプトを「食を通じた地域みんなの健康づくり拠点」とし、2つの「めざす姿」を掲げました。

1 つ目は、「魅力的で美味しい給食を中学生たちに届ける」としました。

学校給食で大切にしている3つの理念を掲げた給食を提供するため、給食づくりで工夫するポイントや独自の取り組みを、給食センター稼働の1日の流れを示しながら紹介しています。

まず、「献立づくり」では、市の教育委員会の栄養士が、栄養バランスを考えながら、魅力的でおいしい献立をつくります。例えば夏にはトマトやナスなどの地場の夏野菜を使用したカレーとか、七夕やクリスマスなどにちなんだ行事食、ほうとうやタコ飯などの各地の郷土食を献立に盛り込むなど、給食を生きた教材として食に関して学べるような工夫を行ってまいります。

また、食物アレルギー対応については、主たるアレルギー食材を除去した専用献立を通常食とは別につくります。栄養価及び量ともに、通常食と同等のものを提供してまいります。アレルギー対応に関しましては、5 ページの調理の項目でも、専用室で調理し、専用

の容器に入れて提供していくとしております。また、栄養士については、給食センターに配置することとしておりますが、学校と密接な連携をし、確実にアレルギー対応できるような仕組みを検討してまいります。

「食材の納品・下処理など」では、新鮮で安全な食材を当日の朝に入荷します。小・中学校の登校時間、特に旧忠生第六小学校は、道を挟んだ前面が七国山小学校ですので、特に安全面の配慮をしながら搬出入を行う計画を立ててまいります。学校への配送では、給食センターから学校に食器と食缶を2回に分けて届ける予定です。学校ごとに1台用意してまいります。

「学校での配膳」では、「ポイント」に記載したように、バリアフリー化工事によって、可能な限り全員給食開始までにエレベーターを設置し、配膳に活用していきます。新たな学校づくり推進計画を控えて、数年で校舎を利用できなくなる学校など、5つの中学校では、全員給食開始までにエレベーターが設置できません。こういった学校でも配膳スタッフを手厚く配置して、エレベーターがある学校と同様に、教室のある各階に給食を届け、どの学校の生徒でも同じような配膳方式というふうに考えてまいります。

6 ページをご覧ください。

2つ目の「めざす姿」として、「地域とのつながりあい 新しい価値を生み出しつづける」としました。給食センターが食を通じた健康づくりとか、災害時の対応について地域に貢献していくことを示しております。

これは事業者の創意工夫を引き出していくことを念頭に、地域の健康増進、地域経済の活性化につながる取り組みについて、今後実施するまでにそういったことを考えてまいります。アイデア例を織りまぜながら紹介しているものでございます。

7 ページをご覧ください。

「給食センター整備の進め方」では、中学生と一緒に検討する、いわば中学生参加型での検討を進めていくことを考えております。その上で、給食センターの事業手法としては、専門性が高く、また安定的に運営をしていくために、PFI手法で進めていくことが有効であると示しているところでございます。

また、それぞれの給食センターの稼働時期についても明らかにしました。具体的には2024年度の2学期に鶴川エリア給食センターを稼働し、堺エリアとともに全員給食を開始します。2025年度の1学期には町田忠生小山エリア給食センターを稼働し、同じ年度の2学期に南エリア給食センターを稼働して、中学校の全員給食を実現してまいります。

8 ページをご覧ください。

最後に、意見募集についてです。この基本的な考え方について、1月4日から24日まで、ここに記載のある内容で市民意見募集を実施してまいります。これと同時期に、中学生の意見を聞き取りするために、アンケートを別途実施いたします。実施内容は、給食センター整備を行うに当たり、中学生が一緒に取り組みたいこと、あるいは小学校で思い出に残っている給食などに関する意見を聞き取るものでございます。アンケートはGoogleフォームを活用してまいります。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問などございましたらお願いいたします。

○関根委員 5 ページの上のほうにドライシステムについて書いていると思いますが、一見ただけではなかなかわかりにくいかと思います。もう少し詳しい資料で、受け取った方々が誰でもわかるように、注釈をつけるなどの工夫をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○保健給食課長 ドライシステムについて、別途この中で注釈をつけるなど、わかりやすい方法でお示しをしたいと思っております。

○井上委員 同じ5 ページで、「学校での配膳」というところに「配膳スタッフがクラスごとに給食を用意します」とあるのですが、配膳スタッフというのはどなたがやる予定なのでしょう。

○保健給食課長 配膳スタッフについては、給食センター運営事業の業務に含んで、運営事業者をお願いをする予定でございます。現行方式でも、配膳員の雇用のご希望を伺いながら、地域の雇用を基本として、スタッフを確保していく予定でございます。

○関根委員 もう一つ聞かせてください。6 ページの上のほうに「給食を食べることによる健康づくり」の「アイデア例」で、「地域の皆さんがセンターに立ち寄って、日常的に“給食ランチ”を食べられる」とありますが、それはここに記載してありますキッチン付き多目的スペースで食べるようになるのでしょうか。

○保健給食課長 そのようにしたいということを想定はしておりますが、具体的には運営事業者からの提案によって決まっていくものでございます。

○関根委員 その場所は確保できるということですね。

○井上委員 4 ページや5 ページにデジタルツールの活用という言葉が出てくるのですが、これは具体的にはどのような展開を考えていらっしゃいますか。

○保健給食課長 一例ですが、Meet 機能を使って、生産者とか調理員との意見交換、あるいはホーム機能を使った生徒の声を集めて、それを地場の例えば農作物の生産者に届けるなど、そんな取り組みが考えられます。

○井上委員 6 ページに「食を知る・実践することによる健康づくり」とあるのですが、保護者の立場で私もアイデアを考えてみたのです。例えば「虫歯になりにくい間食のすすめ」とか、「風邪を引きにくい免疫力アップの献立」とか、「スポーツ栄養に基づいたアスリートをつくるフィジカルなメニュー」とか、受験期に「頭がよくなるような夜食」とか、「受験当日の朝食提案」とか、そういうものがあると、保護者の方により興味を持って参加していただけるのではないかなと思います。

また、7 ページに「中学生たちと一緒に」という文言があるのですが、例えば町田市オリジナルの食材開発とか、地方名産品などを、生徒とともに考える授業を展開していったらいいのではないかなと思いました。探究の一環として、例えば適応教室や不登校支援のフリースクールなどと連携して行っても、おもしろい題材になるのではないかと考えました。

おいしい給食を届けることにとどまらず、新しい価値を生み出し続ける給食センターとして地域に愛される施設になることを願っています。

以上です。

○教育長 いろいろご提案いただきましてありがとうございます。いただいたさまざまなご意見を検討させていただきながらつくっていきたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（6）について担当者からご報告いたします。

○生涯学習総務課担当課長 報告事項（6）「町田市生涯学習センターのあり方に関する生涯学習審議会からの答申について」、ご報告いたします。

1 ページをご覧ください。

2021年1月18日付で、教育委員会の附属機関である町田市生涯学習審議会に「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」を諮問し、2021年11月18日に答申を受けましたので、ご報告いたします。

1 「諮問内容」でございますが、「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」といたしまして、（1）「目指すべき姿について」、（2）「効率的・効果的な管理運営手法につ

いて」を諮問いたしました。

2 「第5期生涯学習審議会審議経過」でございます。1回目、2回目の会議では、町田市における生涯学習について、3回目から7回目の会議では、生涯学習センターのあり方について、ご審議いただきました。

3 「答申内容」でございます。1枚おめくりください。2ページの「今後の町田市生涯学習センターのあり方について－答申概要－」をご覧ください。こちらの資料に沿ってご説明いたします。

1 「検討の経過と現状」でございますが、(1)と(2)につきましては、生涯学習部の変遷の過程や生涯学習センターの設立経緯を整理し、これまでの生涯学習センターに関して提示されてきた答申や報告書についてまとめております。

(3)は課題でございます。こちらは「事業の整理と生涯学習支援にかかる機能の充実」など、6つに課題をまとめていただいております。

2 「町田市における生涯学習支援とは」でございます。こちらは町田市が実施していくべき生涯学習支援について改めて確認していただきました。(1)「学びの環境の充実」、(2)「学びのネットワーク」、(3)「学び合いの輪の創出」、(4)「地域文化の創造・継承」の4つにまとめていただいております。

3 「新たな町田市生涯学習センターに向けて」でございます。

まず、(1)「目指すべき姿について」でございますが、町田市生涯学習センターが、どのような姿を目指すべきか検討し、運営理念としてまとめていただきました。

運営理念は「“学びに会う機会”と“学習成果をいかす機会”を提供するための中核を担います」でございます。

この運営理念を実現するための意見を4つにまとめていただきました。

1点目、「事業の整理、及びリソースの再配分」といたしまして、今後、重点を置く事業を明確にした上で、事業の整理を行い、生み出したリソースを再配分すること。

2点目、「デジタル技術の活用と地域の学びの推進」といたしまして、場所や時間の制約なく学べる環境を充実させるため、積極的にデジタル化を推進すること。

3点目、「社会的課題への迅速な対応」といたしまして、新たな社会的課題に迅速に対応するため、事業内容の精査や新設及び廃止の検討を確実にを行う体制を整えること。

4点目、「名称の整理」といたしまして、町田市生涯学習センターが設立された際に重点を置くべきとされた「生涯学習支援にかかる機能」の充実を確実にを行うことを示すため、

名称の整理を行うこととさせていただきます。

次に、(2)「効率的・効果的な管理運営手法について」でございます。町田市生涯学習センターの運営理念を実現するための効率的・効果的な管理運営手法について検討していただきました。

①「民間活力の導入」といたしまして、「“行政でなければ担えない機能”と“民間のノウハウが活かせる機能”を整理した上で、後者については民間活力を導入していくこと」。また、「民間活力導入の留意点」といたしまして、例えば「市民・行政・事業者が協働して町田らしい新たな価値を創造できる仕組みを検討すること」など、4点にご意見を整理していただきました。

②「効率的・効果的な運営を推進する実行体制の整備」といたしまして、「本答申を踏まえ、実行計画の作成や、生涯学習組織の改編を行うなど、確実に見直しを進めること」とまとめていただきました。

いただいた答申の主な内容につきましては以上でございます。

資料の1ページにお戻りください。

最後に、4「今後のスケジュール」でございます。いただいた答申を踏まえまして、町田市生涯学習センターのあり方見直し方針を作成してまいります。2月には教育委員会に議案として上程し、ご審議いただく予定でございます。さらに4月からは、見直し方針に基づく事業の見直し及び管理運営手法の詳細な検討を行っていく予定でございます。

報告は以上です。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(7)について担当者からご報告をいたします。

○**生涯学習総務課担当課長** それでは、報告させていただきます。

町田市指定無形民俗文化財の2つの保護育成団体が長年にわたる伝統文化の保存と継承に尽力したことを評価されまして、このたび、令和3年度功労者表彰を受賞しましたので、ご報告させていただきます。

まず、三ツ目囃子振興会が、文部科学大臣が表彰する地域文化功労者表彰を受賞いたしました。そして、金井の獅子舞保存会が、東京都知事が表彰します功労者表彰を受賞いたしました。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（８）について担当者からご報告をいたします。

○**生涯学習センター長** 報告事項（８）『生涯学習センターまつり』のインターネットでの開催について」をご報告させていただきます。資料１枚用意させていただきました。

センターまつりは、団体・サークルの皆様の日ごろの活動の発表の場でございます、2019年度までは、10月下旬の金・土・日といった日程で、3日間使いまして、来場型での開催をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、今回も昨年を引き続きまして、ホームページ上での配信とさせていただく形です。

公開期間につきましては、報告のタイミングがこの時期となり、遅れてしまい、大変申しわけございません。既に11月15日から公開しております、今年度末まで公開という形になっております。

今からでも掲載したいと思われた団体・サークルから掲載申請があれば、順次受け付けいたします。また、見る側からしても、この期間中いつでも何度でもご覧になっていただけて、楽しんでいただければと考えているところでございます。

掲載内容でございますが、日ごろの団体・サークルの皆様の活動、発表の様子、作品の数々を動画や写真でご提供いただいたものを配信させていただいております。

現在、発表団体、展示団体合わせて、ご覧の12団体のエントリーがございます。中身につきましては、合唱を中心に活動していただいたり、介護予防につながる体操、または大規模な会場で楽器の演奏をされる方々とか、手話を交えたダンス活動、シニアのファッションショー活動とか、うちのことぶき大学の修了生から発生した団体もございましたり、独自の技法で生地を貼りつける形で図柄を描くといった団体等々、各団体の皆様のさまざまな活動が公開されている状況でございます。

これによりまして、ご覧になられた方が興味・関心を持っていただきまして、始めてみたい、仲間に入りたいと一步を踏み出すきっかけになればなと思っているところでございます。

周知につきましては、既に町田市ホームページ、ツイッター、市民センター等、公共施設にポスターやチラシを置かせていただき、お知らせさせていただいております。また、

公開から1カ月遅れでございますが、本日付の「広報まちだ」でも周知を行ってまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

休憩いたします。

午前11時9分休憩

---

午前11時10分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

午前11時12分閉会